子ども達の未来のために原発いらない
我々は未来を選ぶ責任の時代に生きている！
ー玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会ー

「とにかく偉い人の言う通りにしかならん」
「原発が安全と言うならなぜ、避難訓練や避難道路の拡張が必要なのか」
「孫達の将来を考えると、やっぱりないに越したことはなか」
「うちは高台にある。事故が起きたら一直線で放射能が来るからもうおしまい」
これらは玄海町民の生の声です。日頃は近所同士で原発の話はできないそうですが、堂々巡りの胸の内を私達に話してくれます。話をしてくれた人も、してくれなかった人も、原発をすぐそこに見ながら暮らすみなさんが恐さを一番実感しておられると感じました。
・・・私達が訴えているのは、特別な問題ではありません。人間として生まれ、大自然の営みに囲まれて成長し、子どもを生み育て、日々の暮らしを繰り返し、初詣には「どうか家族元気で過ごせますように」と、**普通の生活を守りたい、ただそれだけ**です。
未来の人達にも動物や植物と共存しながら、生まれてきてよかったと思える普通の生活を送ってもらいたいのです。
今を生きる大人の責務としてこの国の不条理を正し、私たち自身が再び原発事故の加害者とならないよう裁判に訴えました。
（2014年1月24日　行政訴訟第1回口頭弁論
石丸初美団長 意見陳述より）

『原子力緊急事態宣言』発令中！
私達は4つの裁判を闘っています。
被告・国=
玄海3･4号機運転停止命令請求裁判
被告・九州電力=
玄海3号機プルサーマルMOX裁判
玄海2・3号機再稼働差止仮処分
玄海1～4号機運転差止裁判

●座談会（数人からOK）やりませんか？
●市町村や玄海町を一緒に訪問しませんか？
●作業いろいろ、ボランティア募集中！
●会員になって支えてください！

MOX裁判判決
2015年3月20日（金）
11時　佐賀地方裁判所

■支える会　年会費 5,000円（団体もOK）
■サポート会員　一口1,000円から　■カンパ随時受付中！

【お振込先口座名】玄海原発プルサーマル裁判を支える会

ゆうちょ銀行
【口座記号番号】01790-3-136810

ゆうちょ銀行・他行より振込みの場合
【店名】一七九（イチナナキュウ）店【預金種目】当座【口座番号】0136810

MOX以外の次回裁判は――
1月16日（金）　佐賀地方裁判所
13:00　集合・アピール
14:00　第11回全基運転停止公判
14:15　第15回2･3号機仮処分審
15:30　第4回行政訴訟公判

問合せ・連絡先　〒840-0844 佐賀県佐賀市伊勢町２－１４
TEL0952-37-9212　FAX37-9213　E-mail:saiban.jimukyoku@gmail.com
http://saga-genkai.jimdo.com/
http://www.facebook.com/genkai.genpatsu

玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会　申込書

支える会　・　サポート会員　・　カンパ　　【 いずれか○で囲んでください 】

※は必ずご記入下さい。　　記入日　　年　　月　　日

※ふりがな		紹介者	
※名前		自宅電話	
※住所	〒	FAX	
		携帯	
eメール			

お申込みは上記の連絡先へＦＡＸ・郵送・メールでお願いします。　いつでも受け付けています。　2014.9.23作成